

令和5年度 第1回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 令和5年6月30日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで
2. 会場 葵生涯学習センター 3階 第31集会室
3. 出席者
 - 【委員】 15名
磐村委員、海野委員、大橋委員、菊地委員、小山委員、杉山委員、
須田委員、田井委員、角替委員、伴野委員、中村委員、西委員、望月委員、
山本委員、渡邊委員
 - 【傍聴者】 2名
 - 【事務局】 市川市民局長、島田生涯学習推進課長、小山参事兼課長補佐兼人づくり
事業推進係係長、中村主幹兼生涯学習推進係長
(生涯学習推進係) 加藤主査、横山主任主事、中村主任主事、清水主事
(人づくり推進事業係) 渡辺主査
(施設管理係) 青木主任技師
 - 【指定管理者】
公益財団法人静岡市文化振興財団 葵生涯学習センター 羽根田センター長
織部次長
清水区生涯学習交流館運営協議会 事務局 廣瀬課長
 - 【教育総務課】 太田主事
4. 欠席者 なし
5. 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 第3次静岡市生涯学習推進大綱について
 - イ 生涯学習施設の建替・改修状況について
 - ウ 「こ・こ・に」ほか、事業の紹介
6. 会議内容
下記のとおり

角替会長

それでは議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。
会議に先立ちまして、本日の会議録の署名人を決めさせていただきたいと思ひます。
これは審議会の終了後に、事務局で作成する会議録について確認後、代表者1名に確認の
署名をお願いするものです。本日の会議につきましては、須田委員に会議録の署名をお願
いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

須田委員

承知しました。

角替会長

ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

また、会議録につきましては、後日の市のホームページに掲載されますことも皆様ご承知おきいただければと思います。それでは議事に入っていきたいと思います。

議事1 報告事項ア 第3次静岡市生涯学習推進大綱について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

お手元には、資料1及び第3次静岡市生涯学習推進大綱をご用意ください。

第3次静岡市生涯学習推進大綱の説明の前に、新しく今期から就任された委員もいらっしゃいますので、最初に、生涯学習と社会教育の違いについて簡単に説明いたします。

資料1の、1-1をご覧ください。社会教育については社会教育法第2条、そして生涯学習については教育基本法第3条の中で、それぞれ定義されています。この内容を踏まえて特徴を表にまとめたものがございますので、1-2をご覧ください。

生涯学習と社会教育、違うところの1つ目が「対象」です。生涯学習については「生涯にわたって」と書かれていて、社会教育は「主として青少年および成人に対して」と記載されています。次に「機会」ですが、生涯学習は「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習」すること、これに対して社会教育は、「学校の教育課程を除く組織的な教育活動」と謳われています。次に「目的」ですが、生涯学習は、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう行う」もの、社会教育については、「住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る」ものとされています。最後、目指すところの「成果」の部分ですが、目指す姿として生涯学習は、「その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない」、社会教育については、「生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するもの」と謳われています。

こういった内容をまとめると、社会教育は、教育という「教える、育てる」という字のように、社会全体のため、主に成人に対して行政などの組織が目的を持って行う教育活動が社会教育として謳われています。これに対して生涯学習は、学習の「学ぶ、習う」という字のように、個人一人一人が自身のために行う学習活動となっています。

ここで、大綱の2ページをご覧ください。図1で本市における生涯学習のイメージ図を示しています。

本市においては、広い意味での生涯学習として、学校教育、家庭教育、社会教育といった教育も含めています。というのは、先程社会教育の定義をお話したときに、行政の組織が「教える、育てる」ことが社会教育だと申し上げましたが、教わる側からすると、それ

も立派な「学習」で、自身のために学ぶ表裏一体の関係になっているので、広義の意味では、生涯学習の中にこれらの教育も含まれると考えております。

次に1-3で本市における生涯学習と社会教育の所管について説明いたします。

元々生涯学習は社会教育と同じように、教育委員会で所管をしていましたが、平成20年度より学校教育、家庭教育、社会教育以外の生涯学習については、市長部局に移管され、現在の生涯学習推進課が所管しています。このため、この後説明する第3次大綱では、市長部局が所管する生涯学習についての方針を示しており、学校教育、家庭教育、社会教育については、教育委員会が所管している教育振興基本計画の中で方針が定められておりますので、ご承知おきください。

次に1-4をご覧ください。

現在、本市の社会教育事業については、教育委員会が所管していますが、一部事業の実施については、当課をはじめとする市長部局が補助執行として実施しています。当課においては、家庭教育学級、高齢者学級、女性学級の実施を教育委員会の部下として事業実施しています。

簡単にはなりますが、生涯学習と社会教育の違いと、本市の所管の違いについて説明させていただきました。これを踏まえて、第3次大綱の説明に入りたいと思います。

資料1の、2-1です。この生涯学習推進大綱は、本市の生涯学習推進に関する施策を総合的計画的に実施するための考え方や施策の体系などをまとめたものです。

こちらに記載のとおり、旧清水市との合併後、第1次静岡市生涯学習推進大綱が平成17年度から平成26年度、第2次静岡市生涯学習推進大綱が平成27年度から令和4年度までを計画期間として策定されてきました。今回、第3次静岡市生涯学習推進大綱を、令和5年1月に策定し、計画期間令和5年度から令和12年度の8年間の市の方針をまとめたものとなっています。

2-2は、先程も大綱の2ページでご紹介した本市における生涯学習のイメージ図が出ています。この図の中の紫で囲まれた学校教育、家庭教育、社会教育、これらを除いた狭義の生涯学習について、この大綱の中で扱っています。

次に2-3です。第3次大綱策定の経過を簡単に示していますが、令和3年6月3日開催の令和3年度第1回審議会の中で、市長から当審議会に対して、本市が目指す生涯学習社会とその実現に向けた施策のあり方について、諮問をいたしました。

この諮問に対して、令和3年度第2回から第4回審議会の中で、ワークショップも交えながら、委員の皆さんからご意見をいただきました。また、市民意識調査として、無作為に抽出された市民に対して調査票を送り、アンケート調査を実施しています。

これらを受け、令和4年度4月21日に当審議会から、諮問に対する答申をいただきました。この答申を基に、本市の生涯学習推進本部という庁内の組織において大綱案を作成しました。その後パブリックコメントで市民の意見を募集し、当審議会においても意見聴取をして、令和5年1月23日に第3次静岡市生涯学習推進大綱を策定しました。

次に、大綱の内容について説明をしていきます。3-1、右上に第3次大綱冊子のページも記載していますので、よろしければ、大綱冊子と見比べながらご覧ください。

第3次大綱は2つの構成になっています。前半が基本構想で、「誰もがいつでもどこでも学び、学んだ成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現」に向けた本市の基本理念を定めています。そして、後半は推進計画で、この基本構想を実現するための施策を体系化して示しています。

次に、3-2 大綱のキャッチコピーについてです。冊子では3ページになります。

まず、生涯学習という言葉のイメージについて触れていますが、生涯学習というと、趣味教養を高めることや、高齢者の生きがいの充実といったイメージが強く持たれがちです。これは国の調査からも、そういった傾向があると分かっていますが、本来は、一人一人が自身の暮らしをより良くするための学び全てが、生涯学習となっています。

そのため、暮らしを良くしたり、仕事や地域活動に活かしたりするための学びなど、大人の学び直しを含めた多様な学びが生涯学習だと市民に広めるために、第3次大綱にキャッチコピーをつけました。それが「わたしごとをアップデート 学んで良くする『わたし』の暮らし・仕事・住んでいるまち」です。この説明について、次の3-3です。

「わたしごと」という言葉は、わたしの好きなこと、知りたいこと、役に立つことに、仕事という意味をプラスした静岡市で作った言葉です。「わたしごとをアップデート」というのは、学びを通じて今よりも成長した「わたし」になっていくイメージを込めています。例えば、暮らしのアップデートは、サークル活動を楽しんだり、スポーツをしたり、美術館で絵画を見たりと、自分の暮らしを良くしていくこと、仕事のアップデートは、仕事のために資格を取ったり、時事問題について理解を深めたりと、学ぶことで自分の仕事が良くなっていくこと、そして最後に住むまちのアップデートは、暮らしている地域の課題を自分ごととして捉えて考え、ボランティアとして活動するなどといったことが、「わたしごとをアップデート」の中に込められています。

次に大綱の中で方針を決めていく上で、冊子の5ページからになりますが、生涯学習の現状と課題について触れています。資料では大きく分けて3つになっています。

1つ目が、市民の学ぶ意識の醸成と多様なニーズに応える学習機会の提供で、令和2年度生涯学習団体構成員の年齢構成のグラフを図示しています。この生涯学習団体というのは、本市の所管する生涯学習センターや生涯学習交流館において、市長に認定された団体、生涯学習を行う団体として認定されている団体です。年代を見ますと、60歳以上の方が69%ということで、7割近くが60歳以上の方となっています。このことから、50代までの割合が低く、若い世代の学びになっていないことがわかります。

様々な世代の方に生涯学習施設を使って学習してもらいたいため、働いている人たちにとっても使いやすい施設づくりや魅力ある学習機会の提供に取り組む必要があります。より幅広い層の学習ニーズに対応するため、対面式の学習に加え、デジタル技術を活用したオンライン形式の学習などを提供していく必要があると分析しています。

次に3-5で2つ目、地域や社会での活動の支援と、働きながら参加しやすい仕組みづくりということで、国勢調査を基にしたグラフを示していますが、これは年代別の非労働力人口率、働いていない人の率になります。60歳以上の年代について5歳刻みで、60～64歳、65～69歳、70～74歳、75～79歳のグラフが示されています。平成17年と令和2年を比較するとかなり減少しています。非労働力人口率が減少しているということは、裏を返すと働いている方が増えているということになります。人生100年時代と言われるように、人生のうち働く期間が延びていることが、このグラフから分かります。

このことから、これまでは自治会等の地域活動を、仕事を終えられた方が中心になって担っていた部分がありますが、その年齢の方も仕事をされるようになってきたため、地域活動に幅広い年代の市民が、働きながら参加しやすくなるような仕組みづくりが今後必要であると分析しています。

続きまして3-6、3つ目の現状課題です。

変化の激しい経済社会に適応していくための学びの充実ということで、こちらも先程と同じ図を用いていますが、人生のうち働く期間が延びているため、学校教育を終えて社会に出てからも常に学び続け、新しい考え方やスキルなどを身につけることが求められています。また、大学や企業等と協働し、リスクリングやリカレント教育、大人の学び直しなどの学びの場の充実に、本市として取り組んでいく必要があると分析しています。

3-7は、この大綱に関わる計画等を図示していますが、左側に国県の関連計画があり、下から4行目の、骨太の方針2022で国の「人への投資」を謳っており、リカレント教育、リスクリングといった仕事に関わる学びも国として推進していくという方針が出ており、これも第3次大綱の中に取り入れられています。

これらの現状課題等に基づきまして、本市が将来像として目指していきたい姿を3-8、冊子9ページで、将来像「だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」という、みんなが学ぶことのできる場を充実させ、自ら学び、学んだ事を活かして、自分のため、みんなのために行動することができる生涯学習社会を目指していきたいと考えています。

第2次大綱の中では、「いつでもどこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」を目指していましたが、今回第3次大綱で「だれもが」という言葉を追加しています。右下にSDGsのマークを入れていますが、SDGsの目標4が「質の高い教育をみんなに」で、当然今までも「誰もが」という意味は含まれていましたが、あえて付け加えることで強調し、市民の誰もが学ぶことができる、そんな将来像を目指していきたいと考えています。

この将来像は、長期的に目指していく、最終的なゴールになりますが、この第3次大綱8年間の中で目指す姿を、次の3-9に示しています。2つありますが、1つ目が、より多くの市民が生涯学習を行っている状態、2つ目がより多くの市民が学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている状態としています。「より多くの」という部分について、最終的なゴールが、誰もがみんな学んでいる、学んだことを活かしている状態で

すので、今よりも多くの市民が学んでいる状態、活かしている状態を目指すというのが、この8年後の目指す姿になっています。

この目指す姿の達成を評価するために、3-10にある成果指標で数値による目標を設定しています。生涯学習を行っている市民の割合、学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合、学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合、この3つの指標を持ち、それぞれ目標値を設定しています。これらの現時点の状態が、黒い線の吹き出しにあります。それぞれ53.7%、26.7%、10.0%になっています。これをこの8年間、令和12年度までに、それぞれ70%、35%、20%まで増加させることを、この大綱の中で目標としています。

この8年後の目指す姿の実現に向けて、次の3-11、基本的な指針として3つの指針を立てています。

- 1 学ぶことで豊かなわたしになります
- 2 わたしの学びをみんなの学びにつなげます
- 3 みんなの学びを活かして豊かなまちを創ります

この方針を基に次の3-12に学びのサイクルを図示しています。先程の基本的な指針を踏まえながら、この学びのサイクルを見ていくと、横軸が左から「ひとり～みんな」、縦軸が下から「学ぶ～活かす」の軸となっています。「学ぶことで豊かなわたしになります」が、青い段の左側、自己学習です。自分のことや地域や社会のことを学ぶ、生きがいにつながる学びを見つけ楽しむ、ということで、まず自分が学ぶことで自分が豊かになる、そして、2つ目「わたしの学びをみんなの学びにつなげます」が、その自己学習の右側、ひとりからみんなに移って相互学習、学びが周りに広がっていき、共に学べる仲間を作り、互いに学び合う、交流する中で気づきや知恵を得るという形で、学びが広がっていきます。

そして3つ目、「みんなの学びを活かして豊かなまちを創ります」が、相互学習から上、学ぶから活かすに移って、参加・活動という形で、学びをきっかけに社会へ参加し、様々な役割を果たす、様々な人と関わり合って新しい活動を生み出す、学びを社会に活かしてまちが豊かになるという形が、基本的な指針から作られた学びのサイクルとなっています。

そして、左上に自己実現とありますが、これは社会参加活動もそうですし、自己学習・相互学習それぞれでもそうですが、学んだことで、自分の仕事や生活に活かす、生きがいを見つけて豊かに暮らすことで、自己実現、自分の思い描いた自分を実現する、といった形になっています。

この学びのサイクルは、今、左下から右上に向かって回るような形の矢印を説明しましたが、決して一方通行のサイクルではなく、相互学習をして、それがまた自分の学びに戻っていったり、参加・活動を通してまた新たな学びを見つけたりと、一方通行ではなく行ったり来たりしながら、学びがより深まっていく、それが学びのサイクルという形で示されています。

そしてその下に、基盤作りという赤い枠がありますが、この学びのサイクルをより回していくために、誰もが利用しやすく気軽に学べる環境を整備する、情報や資源を繋ぐネットワークを構築する、学びの効果をより向上させるために取組の点検評価を行うといった基盤作りが重要になってきます。

次に3-13 推進体制ですが、この学びのサイクルや方針を踏まえて生涯学習を推進していくのは、行政だけで達成することはとても難しいことです。そこで、行政だけではなく、企業、高等教育機関、NPOなどと連携できるネットワーク型の生涯学習推進体制を確立し、生涯学習をより推進していきたいと考えています。

図の青い丸のところはNPOだけではなく生涯学習団体、自治会町内会、NPOなど地域の学習活動の場や活動の受け皿、人材と行政企業との橋渡しなどの役割を持った団体があります。そして、企業にはCSR、企業の社会的責任ですとか、自社の社員の教育や自学の奨励、ワークライフバランスの推進など、高等教育機関においては、リカレント教育も含めた継続的な学習の提供、公開講座など、そして行政が学習機会・施設の提供、人材養成、啓発事業、情報提供など、それぞれの役割を持って連携していくことで生涯学習を推進していこうと考えています。

次に3-14 推進期間は、第3次大綱は令和5年度から令和12年度の8年間を計画期間としており、これは第4次静岡市総合計画と同じ計画期間となっています。また、令和5年度から8年度の4年間を前期推進計画期間、令和9年度から12年度を後期推進計画期間としています。

ここまでの説明が基本構想部分となっております、次に推進計画の説明となります。

3-15、冊子の15ページ、先程の基本的な指針・学びのサイクルを基に、3つの充実を大きな施策の柱として、推進計画を体系化しています。

1つ目が「学ぶ」誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実、2つ目が「活かす」学びを地域や社会に活かすための支援の充実、3つ目が「基盤」学ぶ、活かすの循環を支える基盤の充実ということで、この色も青緑赤となっております、先程の学びのサイクルの図の青緑赤と連動した色で柱を表しています。

次の3-16、第3次大綱から新しく追加した項目になりますが、施策を進めるうえで大事にしたい視点ということで、全ての施策で、誰もがいつでもどこでも学び活かすことができるように、3つの視点を第3次大綱の中で掲げています。

1つ目が、年代や国籍、障がいの有無など、様々な属性を持った市民一人一人へ配慮することです。例えば先程磐村委員からやさしい日本語教室のお話もありましたが、国籍や障がいの有無に関わらず学ぶことができる機会の提供や、やさしい日本語を使用することで、情報発信がきちんと行き届く、そういった配慮を大事にしていきたいというのが1つ目です。

2つ目が、テーマや対象者に合わせて事業を実施することです。例えば、年代や生活様式に合わせた内容の学習機会の提供、時代の変化に対応し、リモート形式など、働いている方でも参加しやすい学習形態を取り入れる等、逆に、オンラインだけではなく分

りにくい、伝わりにくいといったものもありますので、内容によっては対面で学べることも大事にする、そういった柔軟な対応を取り入れていきたいと考えています。

3つ目が、学びを通じて市民相互の交流を推進するということです。例えば生涯学習施設などが、地域の交流の場として機能できるように機能強化を図っていきます。また、ある講座で偶然一緒に参加した、そこで会った市民同士で、この講座の内容をもっと一緒に学習するためにサークルを立ち上げて、自分たちでまた学ぶという形で、学習を通じた市民同士の交流も促進していく形になっています。

これら3つの視点は、前期の審議会の中で委員の皆さんから大事にしていきたいといった意見をたくさんいただき、それを基にこの項目を今回から追加しています。

続きましてリーディングプロジェクト3-17、冊子では17~19ページになります。8年後の目指す姿を達成するために、本市が重点的に取り組む3つのリーディングプロジェクトを進めていくこととしています。1つ目が「大人の学び直し」を推進するReまなびプロジェクト、2つ目がシン「こ・こ・に」プロジェクト、3つ目が生涯学習DXプロジェクトです。

Reまなびプロジェクトについては、先程も何度かお話させていただきましたが、昨今の社会情勢の流れから、大人の学び直し、リカレント教育、リスクリングといったものが必要となっています。本市としての役割は、まず市民一人一人に対してなぜそれが必要なのか、なぜ大切なのかという情報発信や、魅力ある学習機会を身近な施設で提供することで、市民に「学び続けることが大事だ」という意識を持ってもらうような取組をしていきたいと考えています。

シン「こ・こ・に」プロジェクトでは、静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」が取組の内容となっています。また、生涯学習DXプロジェクトは、施設のDX化に取り組んでいくこととなっています。

ここから先は、大綱の推進計画のそれぞれの施策についての説明ですが、冊子35・36ページに体系図でまとめています。今日は説明を省略させていただきますので、また何か内容について疑問点等ありましたら、質問意見票をご提出ください。

最後に、3-19 推進計画の評価で、これらの推進計画は、毎年度、各事業の実施状況等を取りまとめて本審議会でご報告し、市のホームページで公表しています。

次回、第2回審議会の中で、第2次大綱における令和4年度の評価の報告と、第3次大綱の令和5年度掲載事業の報告をいたしますので、その時に事業については詳しく説明させていただきます。

角替会長

ありがとうございました。ただいま事務局より報告事項アの説明がございましたが、これについて何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。ある方は挙手をお願いします。

望月委員

先程申し上げたように、この推進大綱の前の段階のものも全く知りません。そういった状況なので、勘違いをしているところもあるかも知れませんが、1つ気になったのは、いただいた資料の2-2の生涯学習のイメージで、学校教育・家庭教育・社会教育を除くというようなご発言があったような気がするのですが、その意味が分かりません。聞き違いかもしれないですが、学校教育・家庭教育・社会教育の連携を求められている、これを排除するというのはどういうことかよく分かりません。

事務局

先程の学校教育・家庭教育・社会教育を除くというのは生涯学習から除くというわけではなくて、先に説明した本市における所管の違いの中で、学校教育・家庭教育・社会教育については、教育委員会で教育振興基本計画を策定しており、その中で方針を示しています。そちらで学校教育・家庭教育・社会教育に触れているので、この生涯学習推進大綱の中では取り扱っておりません、というお話をさせていただきました。広義の生涯学習にはもちろん学校教育・家庭教育・社会教育は含まれていますが、行政の所管の違いで、この大綱の中では扱わず、本市のこれらの教育については、教育振興基本計画の方で取り扱っている形になります。

望月委員

今のお話を聞いていて、最後の方ですけども、いわゆる、リカレント教育とか、リスキリングを推進する上では、大学等の協力体制がなければできないという話になってくると、当然学校教育のこともこの大綱の中で何らかの手立てを考えなければいけないということになってくるのではないかと1つ思ったことと、もう1つは、この大綱の前に検討されているので、それに対して異論を挟むわけではありませんが、これを具体的に展開する手立て、その辺はどうお考えになっているのか全然分かりません。理念を表明していると思いますが、それを具体的に実践として展開するとき、どういう手立てを持ってやるのか、それで最終的にどういう評価をするのかという話に繋がってくるはずなので、そのあたり先程の説明では私は分かりません。もう少し具体的に言えば、色々なプランが出てくるわけですが、それはどういう形で、どなたが立案して、それをどうやって実践していくのかということ、どう大綱と関連させて考えているのかということを知りたいです。

事務局

まず、どういった手立て、市としてどんな事業を展開していくか、どういったことに取り組むかということが見えない、というお話ですが、第3次大綱についてはこの基本構想と推進計画という2段階までしか掲載しておりません。

実際にこれを受けて、どういった事業を展開していくかという部分については、最後にご説明しましたとおり、次回の第2回の審議会の中で、今年度実施する事業を全て報告さ

させていただきます。今日はお手元にお配りしていないので、また次回、具体的にこういったことに取り組みますというお話をさせていただく予定です。

望月委員

わかりました。もう1点だけよろしいですか。評価のところ、市民の70%が生涯学習に参加するという評価基準が出されていますけれども、この70%という評価基準を定めたのはどういうことなのか、そこを説明していただきたいのと、もう1つはそこに書いてあるように、定性的に測るという言葉も出てきますが、一体どのようにして測定するのでしょうか。

事務局

まず、成果指標について、冊子の10ページ、生涯学習を行っている市民の割合の70%ですが、これにつきましては、現在値が53.7%で、これは第2次大綱の8年間の中で30.5%から53.7%に増加しています。冊子の5ページにグラフがありますが、第2次大綱の8年間で約20%近く増加しています。

それを踏まえまして、同様の増加率を見込んで70%という目標を作っていますが、おそらく本来は直線的に増加するものではなく、増えていけばいくほど頭打ちになり、増加率が下がっていく傾向にはなると思われるのですが、市としては、ストレッチ目標としてほぼ同じぐらいの増加を目指していきたいということで70%の目標値を設定しています。

次に定性的な評価についてですが、冊子の34ページの施策評価について定性的に評価すると記載されているので、その点のご質問かと思われます。これにつきましては、施策を構成する事務事業等の評価を総合して定性的に評価します。次回お示しするそれぞれの事業を、各所管課が実施状況を定量的に評価し、その評価状況を見て当事務局の方で「こういった点で生涯学習が推進された」と質的に評価していきます。

補足させていただくと、第2次大綱の中では、定量的な評価しか行っていませんでした。「何回講座をやる」という目標に対して「何回講座をやった」、というだけの数字的な評価しかされていなかったのですが、これまでの審議会の中で、生涯学習は「やった・やらない」という数字だけではなく、その事業自体にどういった意味があるのかといった質的な評価も必要だというご意見が多々あり、総合的に施策を構成する評価を定性的に実施することになりました。それを誰がやるかと言えば、当然大綱を所管している生涯学習推進課が定性的な評価をするということで、今回こういった形でお示しております。

望月委員

そこでお聞きしたくなかったのはその第三者の評価です。

他の地域には教育施策の第三者評価委員会等があって、そこでかなり細かく立案から経過から評価されるわけです。そういうシステムは静岡市にはないということですね。

それと、その定量的な評価というのは、これは非常に重要な要素があると私は思っているのですが、簡単に言うと、昔の社会教育で言えば、今回の事業をやったら何人来たから大正解だと、それで評価が定まっていたわけです。もうそういう時代は終わっていると思っています。ここで盛んに「学び」とおっしゃっていますが、どういう学びをしてどのように住民が変わったかということを確認にしない限りその成果は分からない。その辺はどうお考えですか。

事務局

まず第三者の評価ですが、生涯学習推進大綱の評価においては、第三者委員会といった組織はありません。ただ、この審議会の中で、次回、第2次大綱の令和4年度最終年度の評価の報告になりますが、事務局案として評価をお示しさせていただいて、その中で委員さんから個々にご意見をいただいて、それを所管課に返すといったことはしておりますので、この審議会の中で意見をいただくことが第三者の評価になると思います。

また、数值的、定量的な評価についてですが、現在想定している定量的評価は、本市で統一的に行われる事務事業評価というものがあります。これは、市で行われるすべての事業について数値目標を決めて、その進捗管理をするという作業です。これを準用する形で事業の評価を行う予定です。数値目標については、アウトプットとアウトカムそれぞれの目標があり、アウトプットは市が何をやるか、先程の「講座を何回するか」になりますが、アウトカムはその結果「市民がどうなったか」という部分について、例えばアンケート調査で満足度を調査して「満足度何%以上を目指す」ですとか、その市民の状態がどうなるといった数値目標も設定されているものとなります。説明が足りなかったら申し訳ありません。

生涯学習推進課長

1つ補足させてください。今は事業のアウトプットの話だと思いますが、先程担当の方から説明があったように、次回1つ1つの事業について、どのようにやっていくのかというのをお示ししたいと思います。

今回大綱あるいは推進計画に載っているこの成果指標の部分ですが、これは全体を通して、事業を進めていく上での8年間の成果指標ということで捉えております。

まず1つ目には生涯学習を行っている市民の割合ということで、私どもが様々な施策を講じていく中で、この市民の方々がどれだけ増えていくのか、これを1つの目標にしておりますが、その先には2つ目、3つ目にあるとおり、学んだ成果を活かす部分、その成果指標も持ってきていると思っています。この数字を上げていくことが、今後の課題であると考えております。

事務局

望月委員のおっしゃられた疑問はまさしくそのとおりで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で「大綱の策定」があり、教育芸術文化の振興に関する総合的な大綱を市が定めることになっていますが、明確にこれに合致する大綱というものが、静岡市にはなく、セクションごとでバラバラに計画を立てているという状況になってしまっています。本来は大学とか教育行政も生涯学習のうちなのですが、それは別計画に掲載しているため、ここに含まれていないというのは本当に課題だと思っています。

そこをどう取りまとめるかにつきましては、新市長も課題を持っておりまして、まさにそれに取り組み出したところとなっておりますので、市の展開をお待ちいただければと思います。ですので、先程の説明の3-7のように、今は「連携している」という位置づけになってしまっているのが、静岡市の現状になっています。

角替会長

よろしいでしょうか。望月委員。

望月委員

はい、大丈夫です。

角替会長

生涯学習推進という観点から言うと、学校教育、家庭教育、社会教育、よく3つ円を書いて、定義される部分であると思いますが、すごく根本的なところであり、非常に鋭くご質問いただいて、ありがたかったなと思います。こうした問題意識は是非共有して進めていければと思います。ありがとうございました。

それでは時間の方もございますので、先に進めさせていただきたいと思います。報告事項イ 生涯学習施設の建替・改修状況について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

資料2の、生涯学習施設の建て替え改修状況についてご報告をさせていただきます。

まず現状と課題ですが、本市では38ヶ所の生涯学習施設を有しています。これまで、建設年代が古く、大規模地震に対する耐震性能が劣る施設が残っていたため、計画的、継続的に耐震対策を進めていき、令和3年度末時点で、生涯学習施設の耐震対策率をようやく100%とすることができました。

それから耐震性能を有している施設におきましても、内外装はもとより、基幹設備に至るまで老朽化が進んできている施設があるため、静岡市のアセットマネジメント基本方針に基づき、建築物の内外部および設備機器などの全体リニューアルを行う大規模改修と呼ばれるものや、主に屋上防水や外壁などの改修を行う中規模改修と呼ばれるものを適宜実施してまいりました。

建て替えや大規模改修の際には、設備機器についてはLED照明や、節水型の便器を採用するなど、高効率機器の導入による省エネ化や削減に努めているところです。

次に主な課題ですが、今後も断続的に続く大規模改修工事、それから設備機器の更新にかかる予算の確保、工事期間中の仮設事務スペースの確保といった、機能維持に関する準備がありますので、改修の際には、市の関係部署、あるいは指定管理者との協議調整を計画的に行っていく必要があると考えています。

続きまして、令和4年度に実施した具体的な取組についてご説明します。

令和4年度は、清水区にある船越生涯学習交流館の建て替えを進めており、旧館の解体工事を令和4年9月に完了したところです。また同年の11月からは新館の建設工事に着手して現在順調に工事を進めており、令和6年の2月に新しい交流館が完成する予定です。船越生涯学習交流館建て替え工事の概要については資料に記載のとおりで、下のイメージ図にあるような交流館が完成する予定となっています。

裏面をご覧ください。今後の主な予定ですが、令和5年度につきましては、船越生涯学習交流館の建て替え事業に伴う新館建設工事を引き続き実施していき、先程令和6年2月に完成と申しましたが、そちらの工事が終わった後に令和6年4月当初のオープンを目標として、事業の方を進めてまいります。

それから今年度はもう1つ事業を行っておりまして、大規模改修工事を藁科生涯学習センターで行っています。こちらは本年の6月1日からセンターが休館となり、既に工事は始まっています。この工事は令和6年3月に完了する予定となっており、センターの再開については、船越と同じように令和6年4月当初を目標に進めています。

今後、これらに限らず改修工事や設備機器の更新などを行い、施設の長寿命化の推進に努めつつ、利用者のご意見等も参考にして、誰もが利用しやすい施設整備を進めてまいりたいと考えています。

角替会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

渡邊委員

様々な建替事業、大変有意義なことだと思いますが、是非このような新施設の現地見学の計画をお立ていただくようお願いしたいと思います。話だけだとよく分かりませんので、よろしく願いいたします。

事務局

検討させていただきます。ありがとうございます。

大橋委員

この改修建替の中でLED照明とか節水型便器とかありますが、今市が進めている脱炭素化社会に向けて、ZEB ReadyだとかNearly ZEBに向けての建替は検討されていないのでしょうか。

事務局

本市では、生涯学習施設に限らず市内の公共建築物のカーボンニュートラルについての取組をやっと始めたという段階ですが、それにつきましては、市の建物の工事や改修の設計を行っている建築部が主体となり検討している状態です。

市長も積極的に進めるように言っておりますので、また方針が固まり次第の報告になると思いますが、特に大規模改修工事や建替工事の際には、ZEB化あるいはZEB Readyを目標とした設備改修について、当課独自としてもできるだけ取り組んでいこうと考えています。

角替会長

ありがとうございました。他には、いかがでしょうか。

望月委員

改修工事とか建替えに関しては、よくやっていらっしゃるなという気がいたします。

そのベースとなるところで説明をしていただきたいと思ったことが1件ありまして、生涯学習施設の種類の、センターと交流館がありますが、私は、先程申し上げたように清水の出身なので、どうして清水は交流館なのでしょうか。

生涯学習推進課長

こちらにつきましては、センターと言われるものは、旧静岡市である葵区駿河区にある施設です。内容的には広範囲を対象にした施設ということで、これまで設けておりました。平成15年に合併をする前から、旧静岡市での成り立ちとなっているところです。

一方清水区の方は交流館、昔は公民館と言われていましたが、そちらにつきましては地元で根ざしたまちづくりを担う部分ということも兼ね備えていましたので、各地区に点在をしていたということです。

名称としては、広範囲を司る生涯学習センターと地区を司る交流館という形で名称を変えております。ただ、現在は学びを地域や社会に活かしていくという部分がございますので、考え方としては、生涯学習を学びながらも、そういったものを成果として進めていく施設となっております。

望月委員

ご説明は分かりますが、生涯学習はセンターの方が広範囲だというのは歴然としている話で、旧公民館は日常生活圏と定義されています。これでいくと旧清水市の方は、その広範囲なものは要らないという判断をされているのですか。

生涯学習推進課長

そういった意味ではなくて、過去の社会の成り立ちや経緯も含めて、現在も続いていることがあるのですが、全体として大きなものというのは、旧清水市の方は造っておりません。既存の公民館を活用させていただいているという状況です。

望月委員

逆に言うと、旧静岡市は日常生活圏となるような、基本となるような施設は要らないということになるわけですね。そうすると、それぞれの内容、提供する事業も本当はかなり違ってくるはずですが、同じことをやっているのなら、わざわざ名称を分けるのがどういうことか、という話をしたのですが、その辺を市全体としてどうお考えになってきたのか、市民として分かりません。

生涯学習推進課長

静岡地区のセンターにつきましては、市内11ヶ所にあり、そのエリアの中でその地域の特性を活かした、センターならではの事業を進めています。それにつきましては、周辺の地域を巻き込んだ取組をさせていただいているところです。名称としては、現在、センターと交流館と分けている状態です。

角替会長

他にはいかがでしょうか。ありがとうございます。

では次の報告事項ウへ移っていきたいと思います。報告事項ウ「こ・こ・に」ほか、事業の紹介を、事務局よりお願いいたします。

事務局

資料3と、生涯学習推進大綱、さらに「こ・こ・に」講座案内の冊子を使いますので、お手元にご用意ください。

生涯学習推進大綱のリーディングプロジェクト1、Reまなびプロジェクトと2、シン「こ・こ・に」プロジェクトについて説明いたします。

まず大綱の2ページをご覧ください。これからの説明が、生涯学習の中のどの部分にあたるかということ、まずご説明いたします。

下の図を見ていただきまして、大きく全体で生涯学習という概念がある中で、Reまなびプロジェクトについては、リスキリングやリカレント教育を推進していくためのプロジ

ェクトとして、この表の水色とピンク色の部分を重点的に施策化しているものになります。もう1つ、シン「こ・こ・に」プロジェクトについては、その図で上の緑色の「こ・こ・に」の部分のプロジェクトになっています。

なぜこういったものをリーディングとして集中的にやるのか、「こ・こ・に」冊子の4ページをお開きください。

4ページの下のオレンジ色の表で、人生100年時代や変化が激しい時代の中で、DX・GXとかポストコロナも含めて、これからの社会に何が求められているのかを考えると、市民の視点では、社会情勢の変化に対応するために必要な知識やスキルを習得するとか、主体的かつ継続的な学び直しが必要になってきたり、学んで得た技術や能力を活かしてチャレンジしたりするというのが、市民として求められてくることになります。

それに対して、静岡市の視点では、持続可能な発展を遂げていくために、地域課題、福祉や環境、教育などを解決するのは市だけでは難しいので、そういった人材が必要である、ということになります。それから、会社等で活躍する、地域経済を担う人材が必要になってくるということです。

さらには、公民が連携した人への投資、これは内閣府の骨太方針で新しい資本主義が打ち出される中で、民間も公共も、人的投資をしっかりと打ち出していく必要があり、市としてはさらに公民で連携して、市民への投資をしていく必要があるということです。そういったところで、大綱に仕事を位置付ける中で、それを牽引していくようなプロジェクトを2つ打ち立てています。

それでは大綱の、17～18ページをお開きください。

まずリーディングプロジェクト1は、Reまなびプロジェクトといいまして「Re」は「再び」という英語の意味で、学び直すとか、リスキリングのReにも掛けたり、リカレントのReにも掛けたりということで、キャッチコピーをつけてプロジェクトを推進していこうと考えています。

具体的な事例でその下に2つ、シンポジウムとReまなび大学リレー講座を掲載しておりますが、より具体的には、資料3でReまなびプロジェクトについて掲載していますので、そちらも一緒にご覧ください。

現状、県の調査で、「リカレント・学び直し」の認知がとても低いという結果が出ています。そうした中で課題として、まずは関心や意欲を醸成する必要がある、講座等の開催を行ってはいるが、もっと学ぶことの大切さの周知・広報が必要である、さらには、働く人たちも気軽に学べる場が本当にあるのか、というところに立ち返って施策を考えていく必要がある、ということでプロジェクトを展開していく予定です。

右側の図で、上が「周知・啓発」、下が「身近で気軽に参加できる学習の場」という軸の中で、周知・啓発ではReまなびシンポジウム&ポスターエキシビションを、10月21日に立教大学の中原淳教授をお呼びして、主にビジネスパーソン約100人を集めたシンポジウムを開催したいと考えています。

社会人の方に、学びがこれから必要になってくるということ、少しでも意識付けてもらえればということで、このシンポジウムを大綱期間の前期4年間程続けて、周知啓発を図っていきたくと考えています。

続きまして、Reまなび月間ですが、11月に厚生労働省の人材開発促進月間がありますので、そこに標準を合わせつつ、学び直すこと、リスキリングしていくことを、チラシやポスター、その期間にそれに関連した講座等も展開していく計画を立てているところです。

身近なところで図の下の方、市民大学リレー講座、先程Reまなび大学リレー講座と申しましたが、市内6大学で6回連続講座を実施しております。昨年度まではSDGsを共通テーマにしていますが、今年度から「大人の学び直し」を共通テーマに置き換えて事業展開していく考えです。こちらは、9月15日から11月17日の間で6回実施する予定です。

その下の「Reまなび講座」ですが、これは生涯学習施設で、働いている人向けの講座を増やしていこうというもので、具体的には、パソコンの初級スキルであるとか、コミュニケーションやキャリアデザインの分野になると考えています。これにつきましては経済産業省の、社会人基礎力、人への投資の文脈で謳われており、そのアプローチを想定しつつ、そのような講座を増やしていければと考えています。

Reまなびプロジェクトにつきましては、以上の事業内容で、大綱の前期期間の4年間は、主に啓発を集中的に行っていくというプロジェクトになっています。

続きまして、シン「こ・こ・に」プロジェクトの説明をいたします。

こ・こ・に講座案内の、1ページをご覧ください。

「こ・こ・に」は、静岡市市民自治基本条例の中で、「まちづくりは人づくり」という概念があり、まちをつくっていくためには人材養成、人をつくっていくことが大切ということで、静岡市役所の様々な課が行っている人材養成講座をまとめて推進するものになっています。

その中身として、一番下の3つの基本方針「構想力を育む、行動力を育む、人間力を育む」、この頭文字をとって「こ・こ・に」という名称になっています。

中央の図の中心に、人の顔に見える、常葉大学の学生さんが考えてくれた「こ・こ・に」のロゴマークがあり、左側の人づくりの部分、「こ・こ・に」で人材養成をしたものを、学びの成果を活かした矢印で、右側のまちづくりの部分、活動・活躍・チャレンジ、市民生活を支える人材、地域経済を支える人材を輩出しながら、そうした人たちが、主体的かつ継続的な学び直しをしていきます。またそこで新たな課題を見つけた時に、「こ・こ・に」に戻ってきて、違う分野で学んでまた成長し、まちに出ていくというサイクルを生み出すもので、一体的に取り組んでいるものになっています。

3～4ページをご覧ください。

シン「こ・こ・に」プロジェクトは、何が「シン」なのかという説明ですが、これまでは、3ページの表の地域チャレンジ学部の部分、ここが環境であるとか福祉であるとか、

ボランティアなまちづくりという講座群になっており、こうした人材を養成して、市の施策事業で活躍してくれる人を輩出していこうという取組が主でした。

そこに今年度から学部分けをしてキャリアチャレンジ学部を設け、能力・スキル・キャリアを向上するような講座をこれから厚くしていき、職業人材に働きかけるような人たちも、市で養成できるようにしていきたいと考えています。ただ、この分野は、専門的な要素があり、市の事業からは出てきにくい分野になるので、大学や民間企業で実施している講座も取り込みながら、この拡充を図っていくというところが、シン「こ・こ・に」プロジェクトになります。

いずれにしましても、これからの人生 100 年時代、80 歳ぐらいまでの働く人たちの各年代のスキルアップに資するようなものに取り組んでいき、学びが必要になってくるということを集散的に啓発していけるような事業展開を考えていきたいと思っています。

角替会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に、ご意見ご質問等ございますか。

伴野委員

学ぶ方の立場からのお願いですが、今はまだ事業の一覧がなくて分かりにくいのですが、事業の中になんか PR、啓発イベントといった事業がたくさんあります。それが学びとどう繋がるかは、ほとんど分からない感じです。資料 3 を見て、新しいことやります、ここでも周知啓発をやりましょう、というところから始まっているようで、これはどううまく繋がるのかと非常に疑問があります。

学ぶ方からすると、広報はほとんど読まないんですね。スマホで検索してヒットするかどうか、から見ていくのですが、現在静岡市で講座を案内するサイトが全くないんです。県では「まなぼっと」という非常にいいサイトがあって、静岡県の大学、県、民間からいろんな講座がそこで検索できるようになっています。「こ・こ・に」の講座は何か、「こ・こ・に」パンフレットの 12 ページに載っている「ここからネット」で分かるようになっていますが、「ここからネット」では、市民団体の講座がよくヒットできます。ここで、静岡市の講座全般がヒットできるようなサイトになってくれると、非常にありがたいです。私が現在受講している井川自然の家の講座も、探して探してようやくたどり着いたという感じです。市のいろんな課が管轄している講座が、「こ・こ・に」とは関係ないので出てこない、といった状態ですので、市民が講座情報にアクセスしやすいシステムの開発を、まず重点的に目指してほしいと思います。

事務局

ありがとうございます。

今いただいたご意見は、市でも課題を持っているところではありますが、大々的なシステムとなると予算等も非常にかかる中で、いかにまとめていくかをまずは考えさせていた

だきたいと思います。もちろん市の事業も「まなぼっと」に登録できますが、本市としてはほとんど活用していないので、今後、県の「まなぼっと」の担当者と話をする機会を設けていこうと考えているところです。市内で3,000を超える講座が展開されている中で、より効率的に市民の皆様が見つけられるようにというのは、貴重なご意見として、課題意識を持っていきたいと思っています。

角替会長

ありがとうございます。他にご意見ご質問等いかがでしょうか。

須田委員

今日の話聞いて、「学び」がこれから地域や社会に貢献できればいいと掲げられていると思いますが、Reまなびプロジェクトを受けるような、今働いている方が、地域の中に住んでいらっしゃるのでもいずれはそういう気持ちも出てくるとは思いますが、自分もそうでしたが、20代30代の頃は、目の前の自分しか見えていないので、なかなか地域のことを考えるというところまで目がいきません。その場合に、地域の問題を考えるというよりも、自分の目の前にある問題、自分の仕事で困っていることなどが解決できるような学びができれば、そこに興味も湧くと思います。このようなプロジェクトの場でも、自分の今の問題を解決できるということが分かれば、それが学びの醸成、学ぶことが自分のためになるということの意識付けになるので、とてもいいと思いました。

それから、ただ学びたいという中でも、リカレント教育ということで、教育機関で学ぶとなると、やはり少しハードルが高い気がします。すごく高い意志を持っている方が行くのでは、という意識があったので、ちょっとした疑問を解決したいという気持ちで、気軽に教育機関で先生方のお話を聞ける機会が、単発であると嬉しいとも思いました。その後も体系的に学びたいと思ったら、こういうところがあると教えていただけると、それがまた更に繋がっていくのではないかと思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。今お話しいただいたことは、こちらでも同じことを考えておまして、学び直し、リカレント教育のイメージはすごく高等なイメージがあるので、Reまなびという少し柔らかい表現を使って推進していこうとしています。市には38の生涯学習施設というリソースがあるので、そこで、今おっしゃられたように、身近に、ちょっと体験したい、ちょっと学びたいという人たちのニーズにまずは答えていく、それとともに、もっと高いレベルで学びたい人に関しては、大学との連携を強める中で、大学の高度な、専門的な知を活かした講座展開を、大学とともにやれたらという理想を持っており、Reまなびプロジェクトで今後進めていければと思っています。

前段の意見に関しましては、これまで未着手だった点になります。本当に、若い方は日々の仕事に追われてしまっている、という状況があります。そういった点から、現在、

キャリアコンサルティング会社とコラボして、キャリアデザイン系のアプローチ、人生設計をする機会の提供がいいのではないかと考えています。今のは一案ですが、「こ・こ・に」のキャリアチャレンジ学部の「民間を取り入れていく」というところで、そのような内容の民間会社との講座展開を、現在模索しているところです。そういった形で、若い方たちの興味のある講座も少しずつ増やしていければと考えています。

角替会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは本日予定していました議事はこれで終了となります。委員の皆様から何かお伝えしたいことはございますか。なければ、事務局へお返ししたいと思いますので、よろしくお願いたします。